

令和 4 年 7 月 29 日  
株式会社 清水銀行

## 山啓製茶株式会社との 「しみずポジティブ・インパクト・ファイナンス」契約締結について

清水銀行（頭取 岩山 靖宏）は、お客様の SDG s の達成をご支援するため、各種サステナブルファイナンスの提供に努めており、その一環としてこのたび、山啓製茶株式会社（代表取締役 齋藤 徹）と「しみずポジティブ・インパクト・ファイナンス」契約を締結いたしました。

本件の取組みにあたっては、関連会社の株式会社清水地域経済研究センター（代表取締役 田中 昌一）がインパクト分析・特定のうえ評価書を作成し、株式会社日本格付研究所（代表取締役社長 高木 祥吉）がポジティブ・インパクト金融原則との適合性を確認しました。

清水銀行では、2021 年 12 月に「環境方針」「責任ある投融資方針」からなる「清水銀行サステナビリティ方針」を策定し、持続可能な社会の実現や社会的課題の解決に向けた取り組みを加速させてまいりました。今後も社会・環境問題の解決に資する取り組みを一層推進し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

### 1. 契約概要

契約日 : 令和 4 年 7 月 29 日（金）  
融資金額 : 1 億円  
資金使途 : 運転資金

### 2. 借入人概要



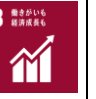




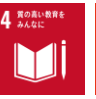



企業名 : 山啓製茶株式会社  
所在地 : 静岡県掛川市伊達方 323-1  
事業内容 : 製茶業

### 3. 借入人の主な取組み（詳細は「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」をご参照ください）

#### (1) 特定されたインパクト

ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全かつ良質な深蒸し茶の安定提供</li> <li>近隣小中学校の工場見学増加および職場体験の実施による茶文化の継承</li> <li>女性管理職比率の上昇</li> <li>就業規則改定に伴う給与面での資格取得バックアップ</li> <li>高齢者 65 歳定年の雇用延長</li> </ul>
ネガティブなインパクトの低減が必要となる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働環境の改善、労働安全管理体制の確保</li> <li>茶草場農法茶園および茶草場周辺の情報発信による茶園保護</li> <li>工場内電気設備の LED 化による CO2 削減</li> <li>「山啓会」の会員増員による生産から消費までの連携強化</li> </ul>

#### (2) 測定する KPI

社会面	<ul style="list-style-type: none"> <li>HACCP の取得</li> <li>工場見学校数と職場体験日数の増加</li> <li>1 人あたりの年間平均時間外労働の削減</li> </ul>	  
環境面	<ul style="list-style-type: none"> <li>自社 EC サイト「CHA938」での茶草場農法と茶草場農家の紹介、四季における茶園情報、茶草場周辺の生物情報等の発信</li> <li>工場内電気設備の 100%LED 化</li> </ul>	  
経済面	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性管理職比率の向上</li> <li>就業規則の改定</li> <li>「山啓会」会員数の増加</li> </ul>	    

以上

<ニュースリリースに関するお問い合わせ> 清水銀行 支店営業部 松田 054-366-9990



# ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2022年7月27日  
株式会社清水地域経済研究センター

目次

1. 評価の概要	1
2. P I Fの概要	2
3. 企業概要	2
4. 包括的分析	5
5. サステナビリティ経営体制	15
6. インパクトの特定	18
7. K P Iの決定	21
8. モニタリング	26

清水地域経済研究センターは、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融計画（UNEP FI）が公表している「ポジティブ・インパクト・ファイナンス金融原則」に則り、山啓製茶株式会社（以下、山啓製茶という）の包括的なインパクト分析を行いました。

清水銀行は、本評価書で特定されたポジティブインパクトの拡大とネガティブインパクトの低減に向けた取り組みを支援するため、山啓製茶に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、PIFという）を実行します。

## 1. 評価の概要

### （企業概要）

山啓製茶は、掛川市にある1907年創業の製茶および卸売業者である。世界農業遺産に認定されている茶草葉農法にて生産された茶葉を使用して製茶されたお茶の販売促進を行い、同社が中心の「山啓会」を通じて生産者から販売者まで相互的・有機的に連携し合えるコミュニティを組成し、地域経済の発展も担っている。

### （インパクト特定）

製茶事業におけるポジティブ・インパクトとして特定した項目は「食糧」「教育」「雇用」「文化・伝統」「包括的で健全な経済」とし、ネガティブ・インパクトとして特定した項目は「健康・衛生」「雇用」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」とした。

茶卸売事業におけるポジティブ・インパクトとして特定した項目は「食糧」「教育」「雇用」「文化・伝統」「包括的で健全な経済」とし、ネガティブ・インパクトとして特定した項目は「健康・衛生」「雇用」「大気」「生物多様性と生態系サービス」「気候」「廃棄物」「経済収束」とした。

### （KPIの決定）

ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項として、社会面において、「食糧」ではテーマを「安全かつ良質な深蒸し茶の安定提供」としKPIは「HACCPの取得」とした。「文化・伝統」ではテーマを「近隣小中学校の工場見学増加および職場体験の実施による茶文化の継承」としKPIは「工場見学校数4校、職場体験日数10日へ増加」とした。経済面において、「包括的で健全な経済」ではテーマを「女性管理職比率の上昇」としKPIは「女性管理職比率を14.2%へ倍増」とした。

ネガティブなインパクトの低減が必要となる事項として、社会面において、「雇用」ではテーマを「労働環境の改善」としKPIは「年間平均時間外労働150時間と11.2%の削減」とした。環境面において、「生物多様性と生態系サービス」ではテーマを「茶草葉農法茶園および茶草葉周辺の情報発信による茶園保護」としKPIは「自社ECサイトにて茶草葉農法の情報発信」とした。「気候」ではテーマを「工場内電気設備のLED化によるCO2削減」としKPIは「工場内電気設備について2027年までに100%LED化」とした。経済面において、「経済収束」ではテーマを「山啓会の会員増強による生

産から消費までの連携強化」としKPIは「山啓会会員を2027年までに63社とする」とした。

ポジティブおよびネガティブなインパクトの成果・低減が期待できる事項として、社会面において、「健康・衛生」「教育」「雇用」ではテーマを「労働安全管理体制の確保」「就業規則改定に伴う給与面での資格取得バックアップ」「高齢者65歳定年の雇用延長」としKPIは「2024年までに就業規則の改定」とした。

(モニタリング)

モニタリング体制として、統括責任者に齋藤社長、プロジェクトリーダーに徳増専務、プロジェクトチームに役員、アドバイザーに齋藤会長を選定し、今後少なくとも年1回はモニタリングする体制を構築し、進捗状況を確認する。

## 2. P I Fの概要

今回実施予定の融資概要

契約日および返済期限	2022年7月29日～2027年7月20日(5年)
金額	100,000,000円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	5年

## 3. 企業概要

企業名	山啓製茶株式会社		
			
グループ企業	会社名(◎中心企業)	業種	所在地
	◎山啓製茶(株)	製茶・卸	静岡県掛川市伊達方323-1
	お茶の郷東山(株)	茶販売	静岡県掛川市八坂882-1
	静岡工場(株)	茶袋・容器製造	静岡県掛川市八坂455-1
海外拠点の有無	無し		
従業員	28名		
資本金	10百万円		
業種	製茶業		

事業の内容 売上高構成比 (2021 年度実績)	製茶事業 90% 茶卸売事業 10%
主要取引先	<主要仕入先> 掛川市農業協同組合 遠州夢咲農業協同組合 他 <主要販売先> 株式会社楽山 株式会社関口海苔店 他
沿革	1907年 茶樹栽培を個人農家として開始 1924年 荒茶製茶業を開始 1972年 荒茶加工部門設立 1977年 山啓製茶(株)設立し法人化 1982年 新工場建設、荒茶製造業から製茶業に事業転換 1995年 資本金 10 百万円に増資 1997年 新工場増設および冷凍冷蔵庫増設 2000年 同社保有茶園の貸出による茶農家との共同生産開始 2006年 有機農業および有機加工食品登録認証取得(緑茶・紅茶) 以降、現在に至るまで認証継続 2020年 代表取締役齋藤松太郎にて旭日小綬章を叙勲 2022年 インターネット通販サイト「CHA938」開設
企業理念	山啓製茶株式会社は、茶産地と消費者を結ぶパイプ役として産地の振興と優良茶を通して、消費地の皆様へ健康と幸福を提供する事を使命とします。
経営方針	「いっぴくに結ぶ」※1をテーマに、一年を通してお茶と向き合い、丹誠込めたお茶づくりを行う。 ※1 「いっぴくに結ぶ」 お茶を飲むことで息抜きをし、「やさしい気持ち」になることや、「安らぎのある生活」となることを、お茶を飲む方に提供したいという思いを込めること。

<p>組織図</p>	<pre> graph TD     A[会長] --- B[社長]     B --- C[専務]     B --- D[総務・経理部]     B --- E[包装部]     B --- F[営業部]     B --- G[製造部]     D --- H[総務課]     D --- I[経理課]     E --- J[包装課]     E --- K[小売通販課]     F --- L[卸・販売課]     G --- M[製品管理課]     G --- N[仕上加工課]     </pre>
<p>代表者経歴 (代表取締役会長)</p>	<p>【茶業関連組織での役職経験】</p> <p>全国茶商工業協同組合連合会 理事長、副理事長、常任理事、理事          静岡県茶商工業協同組合 理事長、副理事長、理事          掛川茶振興協議会 副会長          掛川茶商協同組合 理事長          公益社団法人静岡県茶業会議所（旧：社団法人静岡県茶業会議所）副会頭          公益社団法人日本茶業中央会 副会長          公益財団法人世界緑茶協会 評議員          世界農業遺産「静岡の茶草場農法」応援制度検討委員会 委員</p> <p>【表彰】</p> <p>2009年 社団法人静岡県茶業会議所会頭表彰（茶業功績者）          2013年 公益社団法人日本茶業中央会会長表彰（茶業功労者）          2015年 静岡県茶商工業協同組合理事長表彰（組合功労）          2018年 静岡県知事表彰（農林水産業功労）          2020年 旭日小綬章</p>

4. 包括的分析

(1) 業種別インパクトの状況

i 製茶事業におけるインパクトレーダーの標準値において、ポジティブなインパクトとして発現した項目は「食糧」「雇用」「文化・伝統」「包括的で健全な経済」、ネガティブなインパクトとして発現した項目は「健康・衛生」「雇用」「水(質)」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」となった。

1079 他に分類されないその他の 食料品製造業	標準値	
	ポジティブ	ネガティブ
水(入手可能性)	○	○
食糧	●	○
住居	○	○
健康・衛生	○	●
教育	○	○
雇用	●	●
エネルギー	○	○
移動手段	○	○
情報	○	○
文化・伝統	●	○
人格と人の安全保障	○	○
正義	○	○
強固な制度・平和・安定	○	○
水(質)	○	●
大気	○	○
土壌	○	○
生物多様性と生態系サービス	○	○
資源効率・安全性	○	●
気候	○	●
廃棄物	○	●
包括的で健全な経済	●	○
経済収束	○	○

ii 茶卸売事業におけるインパクトレーダーの標準値において、ポジティブなインパクトとして発現した項目は「食糧」「雇用」、ネガティブなインパクトとして発現した項目は「健康・衛生」「雇用」「水(質)」「大気」「生物多様性と生態系サービス」「気候」「廃棄物」「経済収束」となった。

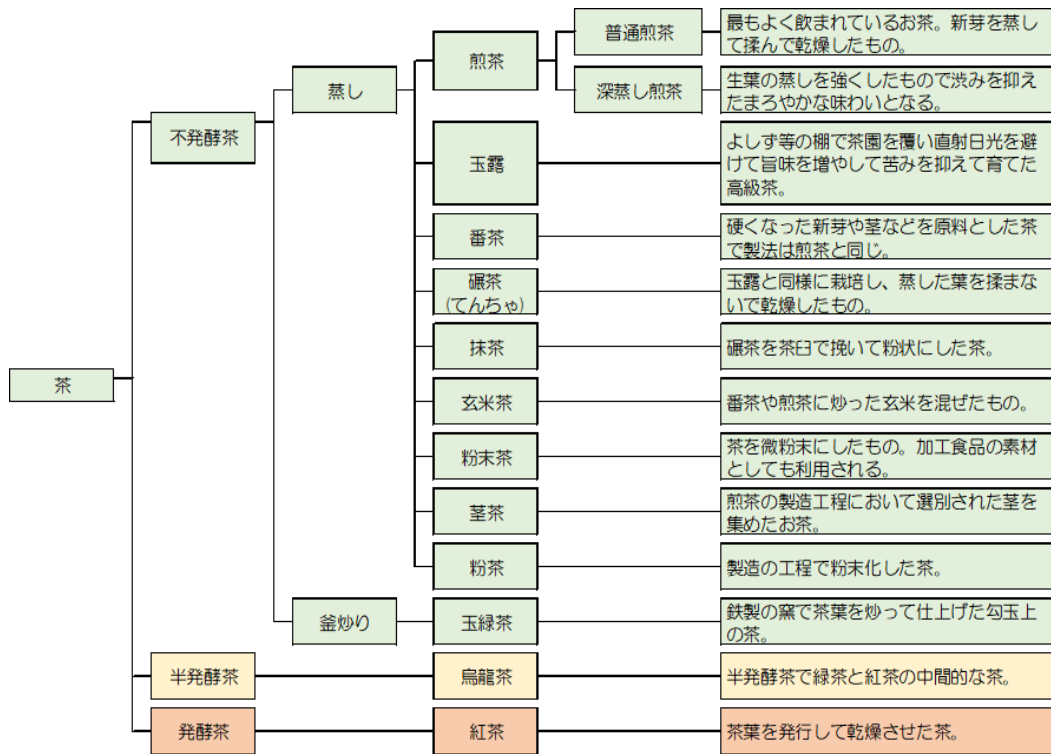
463 4630 食料品、飲料及びたばこ 卸売業	標準値	
	ポジティブ	ネガティブ
水(入手可能性)	○	○
食糧	●	○
住居	○	○
健康・衛生	○	●
教育	○	○
雇用	●	●
エネルギー	○	○
移動手段	○	○
情報	○	○
文化・伝統	○	○
人格と人の安全保障	○	○
正義	○	○
強固な制度・平和・安定	○	○
水(質)	○	●
大気	○	●
土壌	○	○
生物多様性と生態系サービス	○	●
資源効率・安全性	○	○
気候	○	●
廃棄物	○	●
包括的で健全な経済	○	○
経済収束	○	●



(2) サプライチェーン全体におけるインパクトの状況

i お茶の種類と製造方法

お茶は製造方法により、大きく不発酵茶「緑茶」、半発酵茶「ウーロン茶」、発酵茶「紅茶」に大別される。緑茶は製造の第一段階で、生茶を「蒸す」または「炒る」工程があるが日本茶は蒸す工程を経て、製造方法や茶葉の生産方法により「煎茶」「玉露」「かぶせ茶」「番茶」「碾茶」等に仕上げられる。また煎茶は蒸しの強弱により「普通煎茶」と「深蒸し煎茶」となる。お茶の主な種類は以下の通りとなる。



資料：全国茶生産団体連合会

お茶の主な製造方法は以下の通りとなる。



資料：全国茶生産団体連合会

## ii お茶の効能

お茶は、日本や中国にて何千年もの間、薬用として用いられてきた。成分としては、カテキン・アミノ酸（テアニン）・カフェイン等が含まれており、人間の健康に良い影響を与えるとされる成分を多く含んでいる。

成分	機能性
カテキン	抗酸化、抗突然変異、抗がん、抗動脈硬化、血中コレステロール抑制、抗菌、抗ウイルス、虫歯予防、腸内フローラ改善、消臭、血圧上昇抑制効果、インフルエンザ予防作用など
アミノ酸（テアニン）	抗ストレス作用、血圧低下、脳神経機能調整、血管性痴呆症予防作用、肝がん細胞浸潤抑制作用など
カフェイン	覚醒作用、強心作用、大脳の刺激、利尿作用など
ビタミン	【ビタミンA】 抗酸化作用、抗がん作用など 【ビタミンB群】 口角炎予防、抗酸化作用など 【ビタミンC】 抗酸化作用、ストレス解消作用、風邪の予防、美肌効果など 【ビタミンE】 抗酸化作用、老化抑制作用など
食物繊維	便秘予防、大腸がん予防、心疾患予防など

資料：日本茶業体制強化推進協議会「茶の効果 20 選」

また、2020年に公立大学法人奈良県立大学より、「お茶による新型コロナウイルスの不活化効果について」が発表され、お茶の新型コロナウイルス感染症対策への寄与の可能性が示されるなど、お茶に関する抗ウイルス研究も進められている。

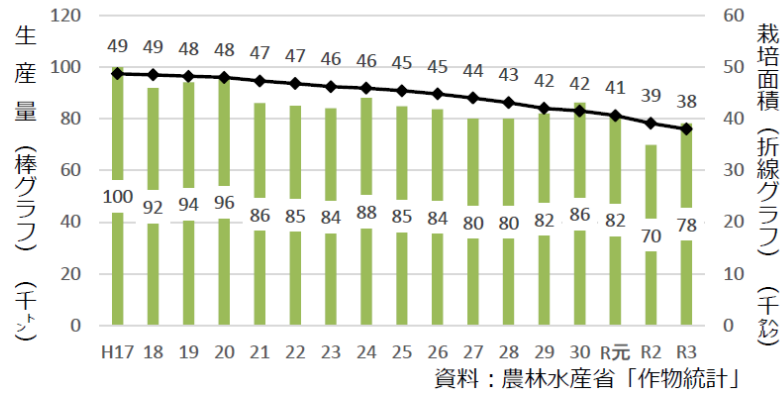
## iii お茶業界動向

お茶の国内生産高は、2022年6月に農林水産省が公表した「茶をめぐる情勢」において、荒茶段階において直近5年間（2016年～2020年）の平均で883億円の産業規模である。

主要産地は静岡県、鹿児島県、三重県、京都府、福岡県となっており、静岡県、鹿児島県、三重県の上位3県で全国の栽培面積の約7割を占めている。また、「煎茶」を主体とする静岡県、鹿児島県に対し、「かぶせ茶」（煎茶と玉露の間に位置する日本茶）生産が多い三重県など、県ごとに特色ある茶生産が行われている。茶期別生産量では、主にリーフ茶（茶葉から淹れたお茶）向けの一番茶の生産量は減少しているが、ドリンク等向けに使用される安価な三番茶や四番茶・秋冬番茶の生産は増加傾向にある。

また、需要の高まっている碾茶の生産においても増加傾向となっている。国内におけるお茶の総栽培面積は減少傾向にあるが、茶農家 1 戸当たりの栽培面積は拡大している。

【お茶の作付面積・生産量の推移】



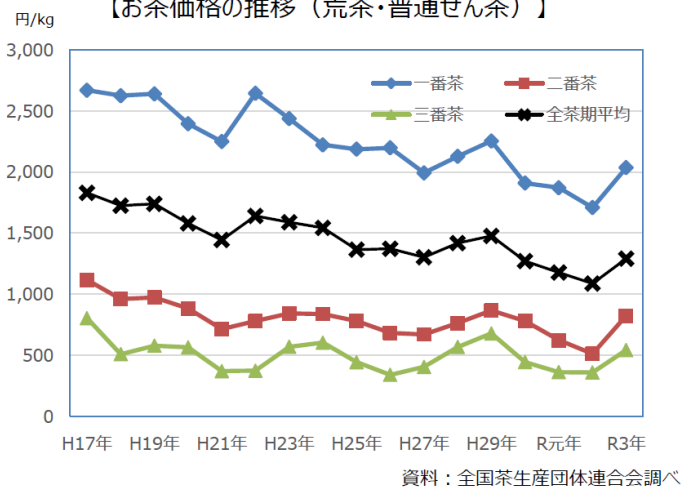
【主産県における農家（注）1戸当たりの栽培面積の推移】  
(ha)

	静岡	鹿児島	三重	京都	福岡	宮崎	熊本
H17	0.8	2.1	0.9	1.1	0.8	1.7	0.8
H22	1.0	3.0	1.3	1.3	0.9	2.2	1.1
H27	1.2	3.3	1.5	1.5	1.1	2.1	1.1
R2	1.4	3.6	2.0	1.6	1.3	2.0	1.3

資料：農林水産省「農林業センサス」注：H27までは販売農家1戸当たり、R2は個人経営体当たりの栽培面積

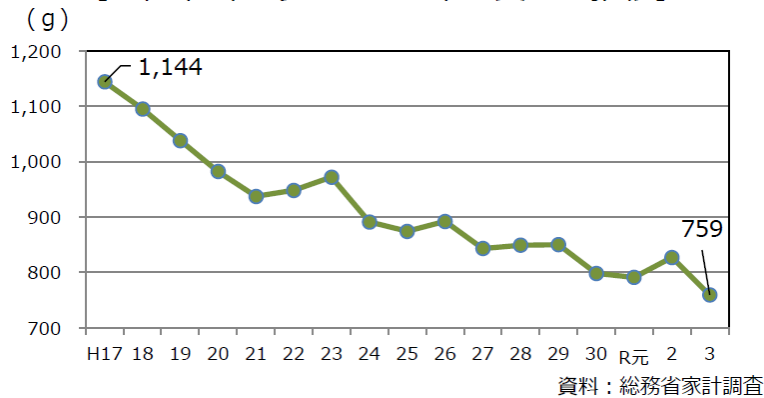
お茶の価格については、茶種・茶期・品質により大きな差が生じている。なお、ペットボトル系緑茶飲料の需要の伸びに呼応する形で、2004年(平成16年)までは上昇傾向であった。その後、需要の停滞により価格は低下傾向にあったが、在庫の解消が進んだことなどを要因とし、2021年(令和3年)については2020年(令和2年)比で大幅に回復した。

【お茶価格の推移（荒茶・普通せん茶）】

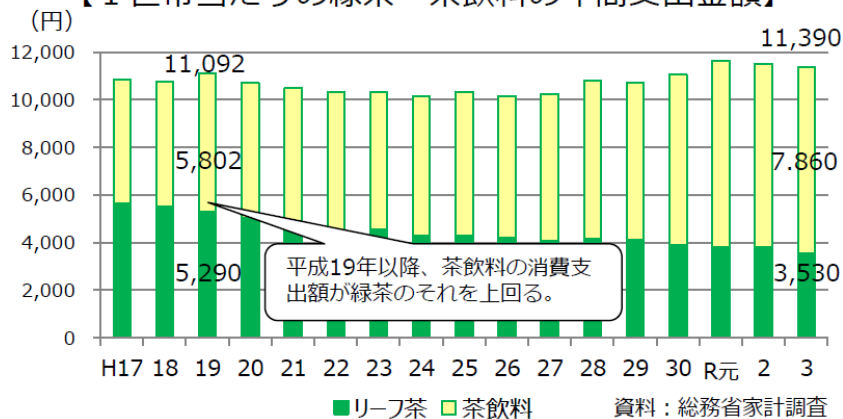


お茶の消費動向としては、リーフ茶については減少傾向にて推移する傍ら、ペットボトル系緑茶飲料については増加傾向にて推移している。1世帯当たりの年間支出額についても、上記同様リーフ茶は減少傾向にあるが、ペットボトル系飲料が増加しているため、合計支出額は近年増加傾向にある。

【1世帯当たりのリーフ茶消費量の推移】



【1世帯当たりの緑茶・茶飲料の年間支出金額】



農林水産省では、2011年に「お茶の振興に関する法律」を施行した。本法律は、農林水産大臣による基本方針の策定について定めるとともに、生産者の経営安定、消費の拡大及びこれに資するお茶を活用した食育の推進並びに輸出の促進、お茶の伝統に関する知識等の普及の措置等を講じ、茶業の健全な発展及び豊かで健康的な国民生活の実現に寄与することを目的としている。また、同省は2020年に近年の茶業をめぐる情勢等の変化を踏まえ、「茶業及びお茶の文化振興に関する基本方針」を策定した。その中で、茶業及びお茶の文化振興の意義として、「国民の豊かで健康的な生活の実現」「中山間地域における重要な基幹作物」「茶業は、裾野が広く、地域経済・雇用確保の観点からも重要な産業」と位置づけている。

#### iv 静岡県のお茶

静岡県においては、2020年3月に「静岡県茶業振興計画」を公表し、「生産者の経営安定と持続可能な茶業の両立～多様な人々との協働で目指す静岡茶業の再生～」を目

指す姿とし、「茶業振興の視点」「環境・産業振興の視点」「文化・産業振興の視点」の3点を掲げ、2025年に茶産出額287億円、茶輸出額58億円、有機栽培面積400haを目標値に設定している。静岡県においても、全国と同様に茶販売農家数、荒茶工場数、茶園面積は減少傾向。一方、安全・安心な生産管理への意識の高まりにより、JGAP・ASIAGAP※2などのGAP認証取得件数は増加傾向にある。また、緑茶の輸出に関しても増加傾向にあり、2021年には1,700tと過去最高を記録。2025年においては2,500tへの拡大を目指している。

#### ※2 JGAP・ASIAGAP

GAP (Good Agricultural Practice) とは適正農業基準のことであり、JGAP とは一般財団法人日本GAP協会が認証を行い、食品安全・労働安全・環境保全・人権福祉など持続可能な農場経営への取組みに関し、日本の標準的な農場にとって必要十分な内容を網羅した基準のことである。ASIAGAPについても、JGAPと同様の要素を含んでいるが、GFSI (Global Food Safty Initiative) から承認を受けた制度であるため、食品安全の要素内にHACCPをベースとした考え方、食品防御や食品偽装防止が含まれている。

#### ▽掛川市のお茶

掛川市においては、2008年に「掛川市茶業振興計画」を策定し、計画に基づいた茶業振興施策を進めてきた。同計画については2017年に「美味しい」「健康」「環境」の3点をキーワードとする新計画を策定した。茶生産量の減少や茶価の低下、生産意欲の低下（高齢化・後継者不足）、共同工場の操業中止、耕作放棄地の増加といった課題の負の連鎖が続く厳しい状況について、「～22世紀も掛川が世界に誇れる『お茶のまち』であるために～」をめざすビジョンとし、「需要の把握・創出による消費の拡大」「買いたくなる・飲みたくなるお茶づくり」「茶生産の体制・マネジメント・マーケティングの強化」を課題解決のための施策として位置付けてきた。

しかし、茶業の情勢の好転には至っておらず、また、新型コロナウイルス感染症の影響やSDGsや環境重視の高まりなど、茶業の置かれた状況は急速に変化していることから、同計画について抜本的な見直しを行い、2022年に「掛川茶未来創造プロジェクト」として、掛川市の持続可能な茶業実現のための新たな指針の策定に至った。「掛川茶未来創造プロジェクト」内においては、目指すビジョンを「～10年後も掛川が世界に誇れる『お茶のまち』であるために～」とし、計画最終年である2026年において、経営茶園面積1,000ha、茶産出額40億円を最重要指標として掲げ、「【生産】茶産地掛川を支える一次産業の所得向上」「【流通】時代を先取りする流通構造への転換」「【消費】茶産地掛川の持続を可能とする消費拡大施策の推進」の3点を掛川市における茶産業の課題解決のための施策としている。

山啓製茶においては、地域課題解決のための「【生産】茶産地掛川を支える一次産業の所得向上」に資するため、世界農業遺産※3に認定されている茶草場農法※4を活用し

た伝統的なリーフ茶について、緑茶飲料向けに安価な価格帯で販売するのではなく、「世界農業遺産」「茶草場農法」というキーワードにてブランディングを行うことで付加価値を高め、リーフ茶の価格下落に歯止めをかけ、茶農家の経営維持および地場産業の活性化に貢献している。今後においては、有機JAS※5 認証だけでなくHACCP※6 の認証取得を目指すことで、より安全性の向上、衛生管理の更なる徹底により、お客さまにこれまで以上のお茶の提供を行っていく。

#### ※3 世界農業遺産

世界農業遺産とは、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業と、それに密接に関わって育まれた文化、ランドスケープ及びシースケープ、農業生物多様性などが相互に関連して一体となった、世界的に重要な伝統的な農林水産業を営む地域（農林水産業システム）であり、国際連合食糧農業機関(FAO)により認定される。世界農業遺産認定地域は、世界で22ヶ国65地域、日本では11地域が認定されている。（2022年6月現在）

#### ※4 茶草場農法

茶草場農法とは、茶園の畝間にススキやササを主とする刈敷きを行う伝統的な農法のことであり、お茶の味や香りが良くなるといわれている他、定期的に草を刈り取ることで、茶草場の自然環境が一定に保たれ、「カケガワフキバッタ」や「サシバ（タカ科）」等の貴重な野生動物の生息地となるなど、自然環境にも優しい農法である。

#### ※5 有機JAS

有機JASとは、農業や化学肥料に頼らないことを基本として自然界の力で生産された食品を表しており、農産物、加工食品、飼料、畜産物及び藻類に付けられる。

#### ※6 HACCP

HACCPとは、食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全行程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法である。「Hazard（危害）」「Analysis（分析）」「Critical（重要）」「Control（管理）」「Point（店）」の略。

### vi 同社の事業概要

#### 山啓製茶

山啓製茶は、1907年に茶樹栽培農家として個人創業し、1972年に荒茶加工部門を立ち上げ、1977年山啓製茶株式会社として法人化し、以降事業拡大を続け100年以上に渡り静岡県および掛川市の地場産品であるお茶に関する事業を展開している。現在は製茶業者として、仕入れた荒茶を加工・ブレンドし、最終製品として卸売業者・小売業者を中心にインターネット通販サイト等を通じて個人販売も行っている。「いっぴくに結ぶ」をテーマとし、同社のお茶を通じ、お客さまに「やさし

い気持ち」や「安らぎのある生活」を提供するという思いを、社員一同の共通意思としてお茶製造を行っている。

また、取引先 53 社で構成する「山啓会」を通じ地域のコミュニティと接する機会を設け、生産者である茶農家と販売者である卸・小売業者との連携を深め、より良い製品の製造を行うための協力体制を築いている。

山啓製茶の事業は、製茶事業と茶卸売事業にて構成されている。2021 年度実績において、製茶事業売上は 90%、茶卸売事業売上は 10%となっている。製茶の種類別では、深蒸し煎茶 80%、普通煎茶 10%、抹茶 5%、茎茶 2.5%、紅茶 2.5%程度の比率にて製造を行っている。

山啓製茶では、上記の通り掛川市の名産である「深蒸し茶」の製造を主としており、世界農業遺産にも指定されているお茶の製造方法である「茶草場農法」にて製造されたお茶を使用し、関東地区および東海地区の卸売業者に販売を行っており、長期にわたり優良茶品評会において農林水産大臣賞を受賞している。同賞は、「滋味」「水色」「香氣」「外観」の 4 部門について審査を行い、産地の特徴を備えかつ茶の需要に適合しており、消費の増強と生産技術の振興を図ることを目的としており、商品価値の高いお茶であるというお墨付きともいえる。尚、優良茶品評会における農林水産大臣賞受賞歴は、以下のとおりである。

1977 年	第 10 回東京都優良茶品評会 第 5 回神奈川県優良茶品評会
1982 年	第 17 回東京都優良茶品評会
2001 年	第 36 回東京都優良茶品評会 第 17 回神奈川県優良茶品評会
2008 年	第 18 回神奈川県優良茶品評会
2010 年	第 19 回神奈川県優良茶品評会
2012 年	第 20 回神奈川県優良茶品評会
2014 年	第 21 回神奈川県優良茶品評会
2016 年	第 22 回神奈川県優良茶品評会
2018 年	第 23 回神奈川県優良茶品評会
2019 年	第 49 回東京都優良茶品評会 

同社が主に製造している「深蒸し茶」とは、お茶の製造方法の一種であり、製造工程における「蒸し」の時間を通常の煎茶製造と比較し長くとるものことであり、製品となった際に濃い深緑色となることや、渋みが少なくまろやかであるがコクが深いといった特徴がある。また、茶葉が脆いことから、茶葉自体が粉状になって溶け出すため、通常水に溶けないビタミンAやビタミンE、食物繊維などの栄養成分も摂取できる可能性があり、栄養面も高いと言われている。

また2022年に入り、インターネット通販サイト「CHA938」を開設し、全国の顧客向けにお茶の提供を開始するなど、事業拡大を図っている。

<インターネット通販サイト「CHA938」>



#### お茶の郷東山（グループ企業）

お茶の郷東山の事業は、主に山啓製茶にて製造した深蒸し茶を、地元掛川市の「道の駅掛川」内の店舗「お茶処東山」にて販売しており、山啓製茶グループにおける広告宣伝の役割も兼ねている。その他、同社ECサイトでの販売も実施している。



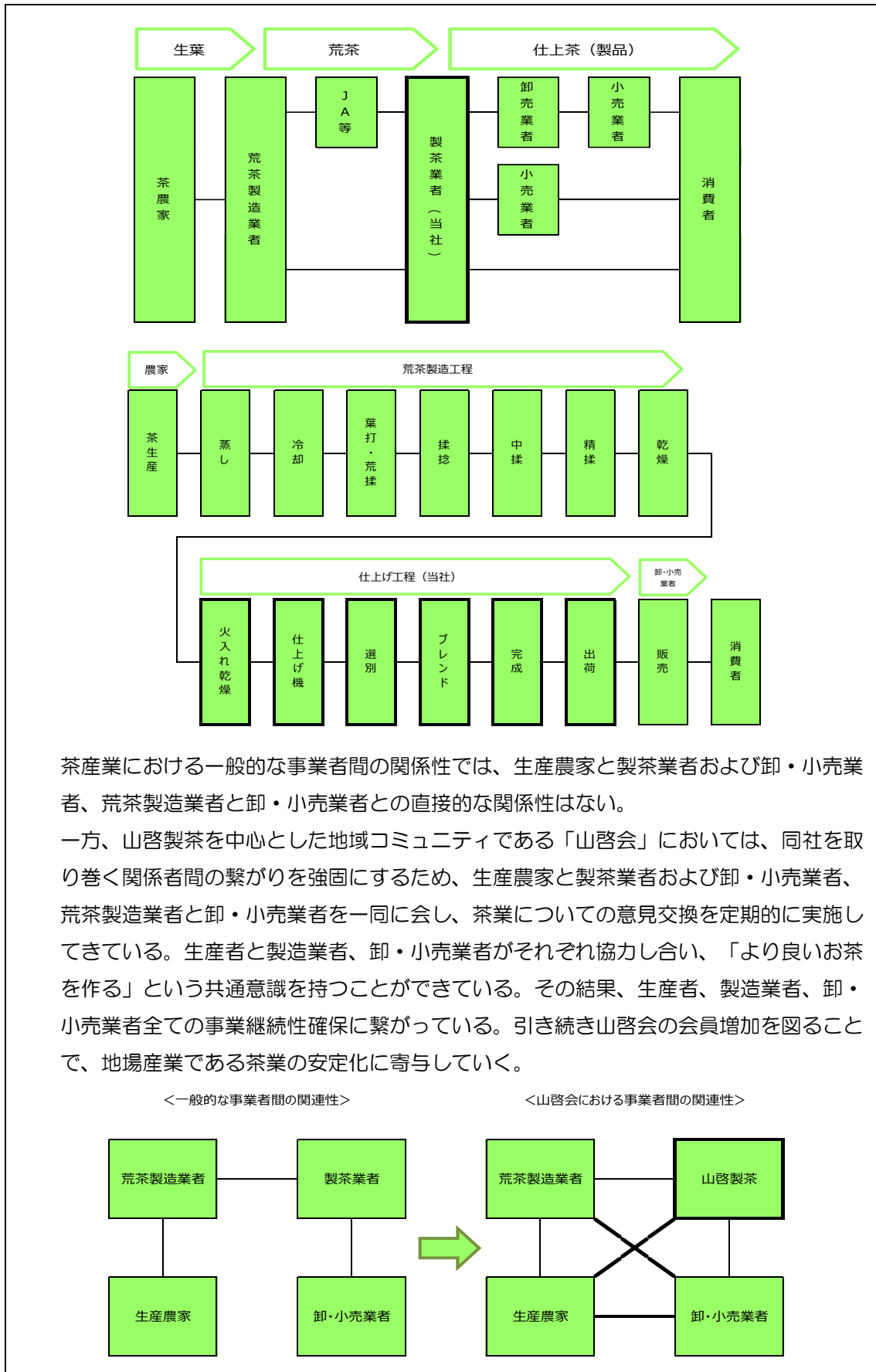
#### 静岡工場（グループ企業）

静岡工場の事業は、山啓製茶の製品におけるお茶の袋詰めや製品のラベル貼りを主要事業としており、製品の名称や、栄養成分の量及び熱量の表示等において複雑化する食品衛生法への対応を担っている。

#### vii サプライチェーンの概要

山啓製茶におけるサプライチェーンは、茶農家にて生産された茶葉が、荒茶製造業者にて生葉から荒茶に加工され、荒茶製造業者やJA等を通じ加工された荒茶を仕入れている。その後、仕入れた荒茶を火入れ乾燥し、選別した上でブレンドを行い、仕上茶（製品）とし、卸売業者、小売業者に販売を行っている。生葉の収穫から消費者に製品が届くまでの一連のお茶製造工程において、お茶の味・風味・香り等を決め商品化を行う業務を山啓製茶が担っている。





## 5. サステナビリティ経営体制

### (1) サステナビリティ経営方針

同社の経営理念は、「山啓製茶株式会社は、茶産地と消費者を結ぶパイプ役として産地の振興と優良茶を通して、消費地の皆様へ健康と幸福を提供する事を使命とします。」であり、地域主産業である「お茶の振興」と販売先への「健康と幸福」を提供することである。経営方針としては、「いっぴくに結ぶ」をテーマとし、「やさしい気持ち」や「安らぎのある生活」を提供するという社員一同の共通意思としてお茶の製造を行っている。

### (2) 社会面における対応

#### 食糧として取り組んでいる項目、課題等

2022年より、インターネット通販サイト「CHA938」を開始している。同サイトにおいては、世界農業遺産に指定されている茶草場農法にて生産された茶葉のみを使用したオリジナル商品だけを取扱っている。今後においては、取扱商品数の増加を図るとともに、茶草場農法や茶草場周辺の四季折々の情景や生物に関する情報、生産者の声などをホームページやSNSを活用し発信していく。また、有機JASの継続更新およびHACCPの取得により製品安全性の向上を図るとともに、お茶の効能に関する情報発信を行っていく。

#### 健康・衛生として取り組んでいる項目、課題等

従業員の労働安全管理については、各部門ごとに管理を行っており、機械設備の誤操作等による事故の発生はないが、社内の労働安全基準については明文化していないことが判明した。よって今後、労働安全管理体制を明確にすべく、社内規則の制定を行い、安全管理の明文化を実施していく。

#### 教育・雇用として取り組んでいる項目、課題等

従業員の状況は以下の通りである。

種類	男性	女性	合計
役員	2	1	3
管理者	3	1	4
一般	7	14	21
合計	12	16	28
男女比率	42.8%	57.2%	—

また、お茶に関する資格である日本茶インストラクター※7については役員1名が取得している。日本茶のプロとしての資格取得を企業として推奨することで、取引先に対する信頼度も増加させることが可能であるため、従業員の資格取得を後押ししていく方針である。なお、現在社内において資格取得に対する給与面等でのインセンティブはないため、給与規則の改定等により、インセンティブの付与を検討していくほか、初級指導者資格にあたる日本茶アドバイザー※7の資格取得を促していく。

#### ※7 日本茶インストラクター・日本茶アドバイザー

日本茶インストラクターとは、NPO法人日本茶インストラクター協会が認定する資格であり、日本茶文化の発展及び日本茶の正しい理解と普及を指導できる者を認定する中級指導者資格のことである。この他に、初級指導者資格として日本茶アドバイザー、上級指導者資格として日本茶マスターがある。2013年に和食がユネスコ無形文化遺産に登録されたことから、和食に欠かせない日本茶について海外からも注目が集まっている一方、日本茶に関する専門的な知識や技術を持っている人は少なく、日本茶のプロへのニーズは高まっている。

また同社の就業規則において、各種ハラスメントの記載がないことが判明した。高齢従業員の継続雇用による製造ノウハウの伝承も取り組むべく、現在65歳となっている定年の延長も検討事項である。ハラスメントの記載については2022年12月末までに、定年の延長については2024年までに就業規則の改定を実施し、ハラスメントに対する対応、従業員の安定雇用の体制を強化していく。また従業員1人あたりの時間外労働についても2021年の平均残業時間は1人あたり年間169時間であり、2023年には年間150時間と11.2%の削減を目指し、従業員のワークライフバランスに配慮した経営を行っていく。

#### 文化・伝統として取り組んでいる項目、課題等

お茶の文化振興に対し、現在年間2校の学校に工場見学として同社工場を公開している。地場産業である茶業への理解度向上を更に進めることで、将来の茶業関連事業者の増加および茶農家の増加に繋げるべく、今後年間4校への工場見学の提案、年間10日の職場体験学習の受入れを目指し、文化振興・伝承への取り組みを強化していく。また、世界農業遺産である茶草場農法にて生産された茶葉を積極的に活用し、より良いお茶を作ろうとする茶農家の営みを後押しすることで、茶文化を承継していく。

### (3) 環境面における対応

#### 水（質）として取り組んでいる項目、課題等

インパクトレーダーにおいて、「水（質）」が標準値として発現したが、同社事業遂行において排水を含め「水」の使用量は多くなく、環境に与える影響は限定的である。

#### 大気として取り組んでいる項目、課題等

現在同社が利用している茶葉の冷蔵庫について老朽化が進んでいるため、冷蔵庫設備の入替更新により省エネ化を図るとともに、フロンガスの排出抑制につながる冷蔵庫設備としていくことで、大気に対する環境への配慮を行っていく。

#### 生物多様性と生態系サービスとして取り組んでいる項目、課題等

同社における茶草場農法にて生産された茶葉の製品への使用比率は、同社全体の年間仕入れ量約25tのうち50%程度である。今後毎年5%の増加を目指し、計画最終年においては、同社での使用比率を75%まで拡充していく。

#### 気候として取り組んでいる項目、課題等

事務所（1カ所）及び工場（3ヶ所）のうち、事務所の照明についてはLED化が完了している。工場の照明については、一部LED化進んでいるものの、工場全体におけるLED化率は現状50%に留まっている。今後毎年10%の改善を目指し、計画最終年においては、工場内の照明に関して100%LED化を目指していく。

また、現在保有する営業用車両については、5台中1台がハイブリット車両である。計画最終年においてトラックを除く4台までハイブリット車両またはEV車両への入替を実施していく。

資源効率・安全性、廃棄物として取り組んでいる項目、課題等

廃棄物としては、お茶を試飲する際に発生する茶殻であり、年間750kg程度発生している。同茶殻については、同社で保有している畑の肥料として使用することで茶殻においては廃棄物を引き続きゼロとする取り組みを行っていく。

#### （4）経済面における対応

包括的で健全な経済として取り組んでいる項目、課題等

現在同社における女性の管理職は2人で全従業員28人における女性管理職登用率は7.1%である。全従業員28人における女性従業員は16人であり女性比率は57.1%と高く、2027年末までに女性の管理職登用率についても向上させ14.2%と倍増を目指していく。また、山啓会を通じ商品価値の高い商品の販売を継続することで、茶農家に対する茶葉の仕入れ価格を上昇させ、生産者の所得安定化につなげていく。

経済収束として取り組んでいる項目、課題等

山啓会については、現在取引先53社にて構成されている会員数を63社に増加させることで生産者と卸・小売業者との連携を拡大し、地元の生産農家、荒茶製造業者、卸・小売業者の所得安定化に貢献していく。

## 6. インパクトの特定

### (1) インパクトの特定分析

UNEP FIのインパクトレーダーにおける標準値を基に、前記の分析を踏まえ、下記のプレ審査シートにて個社別の状況を考慮して、インパクトとKPI設定対象を特定した。

#### インパクトの特定分析

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質(一連の固有の特徴がニーズを満たす程度)

インパクト領域		UNEP FI 標準値	適社分析 修正値	インパクトの詳細 具体的取組内容	KPI設定 対象	関連するSDGs ターゲット
水(入手可能性)	ポジティブ ネガティブ					
食糧	ポジティブ ネガティブ	○	○	安全かつ良質な深蒸し茶の安定提供	○	2.4
住居	ポジティブ ネガティブ					
健康・衛生	ポジティブ ネガティブ	○	○	労働安全管理体制の確保	○	8.5
教育	ポジティブ ネガティブ		○	就業規則改定に伴う給与面での資格取得バックアップ	○	4.4
雇用	ポジティブ	○	○	高齢者65歳定年の雇用延長	○	8.5
	ネガティブ	○	○	労働環境の改善	○	8.3
エネルギー	ポジティブ ネガティブ					
移動手段 (モビリティ)	ポジティブ ネガティブ					
情報	ポジティブ ネガティブ					
文化・伝統	ポジティブ	○	○	近隣小中学校の工場見学増加および職場体験の実施による茶文化の継承	○	2.4, 8.9
	ネガティブ					
人格と人の安全保障	ポジティブ ネガティブ					
正義	ポジティブ ネガティブ					
強固な制度・ 平和・安定	ポジティブ ネガティブ					

#### 質(物理的・化学的構成・性質)と有効利用

水(質)	ポジティブ ネガティブ	○				
大気	ポジティブ ネガティブ	○	○	冷蔵・冷凍設備の省エネ化		11.6
土壌	ポジティブ ネガティブ					
生物多様性と 生態系サービス	ポジティブ ネガティブ	○	○	茶草摺農法茶園および茶草摺周辺の環境の情報発信による茶園保護	○	6.6, 15.1, 15.2
資源効率・安全性	ポジティブ ネガティブ	○	○	梱包資材の再利用		12.5
気候	ポジティブ ネガティブ	○	○	工場内電気設備のLED化によるCO2削減	○	13.3
廃棄物	ポジティブ ネガティブ	○	○	茶殻の肥料化による廃棄物削減		12.5

#### 環境の制約内で人間のニーズを満たす手段としての人と社会の経済的価値創造

包括的で健全な経済	ポジティブ	○	○	女性管理職比率の上昇	○	4.5, 5.5
	ネガティブ					
経済収束	ポジティブ					
	ネガティブ	○	○	「山啓会」会員の増員による生産から消費までの連携強化	○	2.4, 9.1, 10.2

(2) インパクト特定

i 製茶事業のインパクト特定

インパクトレーダーの標準値として発現した項目に、包括的分析およびサステナビリティ経営体制において分析した結果、「教育」を追加し「水（質）」を削除してインパクトを特定した。

特定したインパクト

ポジティブ：「食糧」「教育」「雇用」「文化・伝統」「包括的で健全な経済」

ネガティブ：「健康・衛生」「雇用」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」

1079 他に分類されないその他の食品製造業	修正値	
	ポジティブ	ネガティブ
水(入手可能性)	○	○
食糧	●	○
住居	○	○
健康・衛生	○	●
教育	●	○
雇用	●	●
エネルギー	○	○
移動手段	○	○
情報	○	○
文化・伝統	●	○
人格と人の安全保障	○	○
正義	○	○
強固な制度・平和・安定	○	○
水（質）	○	●
大気	○	○
土壌	○	○
生物多様性と生態系サービス	○	○
資源効率・安全性	○	●
気候	○	●
廃棄物	○	●
包括的で健全な経済	●	○
経済収束	○	○

ii 茶卸売事業のインパクト特定

インパクトレーダーの標準値として発現した項目に、包括的分析およびサステナビリティ経営体制において分析した結果、「教育」を追加し「水（質）」を削除してインパクトを特定した。

特定したインパクト

ポジティブ：「食糧」「教育」「雇用」「文化・伝統」「包括的で健全な経済」

ネガティブ：「健康・衛生」「雇用」「大気」「生物多様性と生態系サービス」「気候」「廃棄物」「経済収束」

463 4630 食料品、飲料及びたばこ卸売業	修正値	
	ポジティブ	ネガティブ
水(入手可能性)	○	○
食糧	●	○
住居	○	○
健康・衛生	○	●
教育	●	○
雇用	●	●
エネルギー	○	○
移動手段	○	○
情報	○	○
文化・伝統	●	○
人格と人の安全保障	○	○
正義	○	○
強固な制度・平和・安定	○	○
水(質)	○	○
大気	○	●
土壌	○	○
生物多様性と生態系サービス	○	●
資源効率・安全性	○	○
気候	○	●
廃棄物	○	●
包括的で健全な経済	●	○
経済収束	○	●

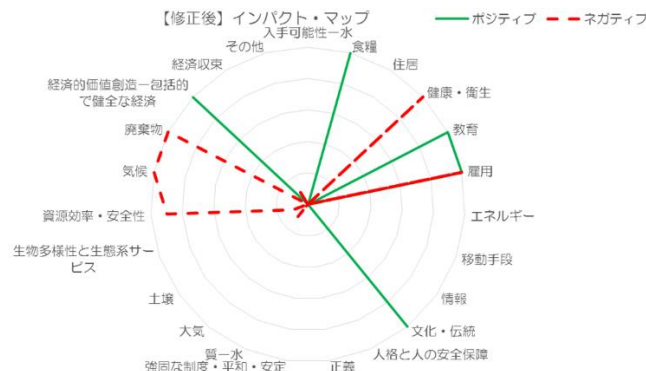
iii 山啓製茶としてKPIは設定しないがインパクトを特定する項目

インパクトは特定するものの、KPIを設定しない項目と理由は以下のとおりである。

- ・ 特定するインパクトは「大気」であり、テーマは「冷蔵・冷凍設備の省エネ」である。取組方針は冷蔵庫の入替更新であり、冷媒も環境に配慮した省エネ設備の入替更新を確認していくが、現状では入替時期の設定が困難であるため、KPIの設定は行なわないこととした。
- ・ 特定するインパクトは「資源効率・安全性」「廃棄物」であり、テーマは「梱包資材の再利用」「茶殻の肥料化による廃棄物削減」である。茶殻の発生は副次的であり発生量も少量であることや、梱包資材の再利用における定量的な把握については困難であるため、KPIの設定は行なわないこととした。

(3) インパクトレーダーにおけるマッピング

特定したインパクトをもとにインパクトレーダーで発現したインパクト・マップは以下の通りとなる。





## 7. KPIの決定

(1) ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項	
i 社会面	
テーマ	安全かつ良質な深蒸し茶の安定提供
インパクトリーダー	食糧
取組内容	HACCP の取得
SDGs との関連性	 <p>2.4：2030 年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。</p>
KPI	2023 年 3 月までに HACCP を取得する。
テーマ	近隣小中学校の工場見学増加および職場体験の実施による茶文化の継承
インパクトリーダー	文化・伝統
取組内容	工場見学の対象校数増加および職場体験の実施
SDGs との関連性	 <p>2.4：2030 年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。</p>  <p>8.9：2030 年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。</p>
KPI	2027 年 12 月までに年間の工場見学校数を 4 校に、職場体験の日数を 10 日にそれぞれ増加させ、学生への茶文化の継承を行っていく。




ii 経済面



テーマ	女性管理職比率の上昇
インパクトリーダー	包括的で健全な経済
取組内容	女性の登用を加速させ、管理職比率を増加させる。
SDGsとの関連性	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: flex-start;"> <div style="margin-bottom: 10px;">  <p>4 質の高い教育を みんなに</p> </div> <div>  <p>5 ジェンダー平等を 実現しよう</p> </div> </div> <p>4.5：2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子供など、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。</p> <p>5.5：政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。</p>
KPI	2027年未までに、女性管理職比率を14.2%とし、現状比で倍増を目指す。


(2) ネガティブなインパクトの低減が必要となる事項

i 社会面

テーマ	労働環境の改善
インパクトリーダー	雇用
取組内容	1人あたりの平均時間外労働の削減
SDGsとの関連性	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: flex-start;"> <div>  <p>8 働きがいも 経済成長も</p> </div> </div> <p>8.3：生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。</p>
KPI	2023年12月までに1人あたりの年間平均時間外労働を150時間とし、2021年比で11.2%削減する。

ii 環境面

テーマ	茶草場農法茶園および茶草場周辺の情報発信による茶園保護
インパクトリーダー	生物多様性と生態系サービス
取組内容	自社 EC サイト「CHA938」での PR
SDGs との関連性	 <p>6.6：2020 年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼などの水に関連する生態系の保護・回復を行う。</p>  <p>15.1：2020 年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。</p> <p>15.2：2020 年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。</p>
KPI	自社 EC サイト「CHA938」にて、茶草場農法の紹介、四季における茶園の情報、茶草場周辺の生物情報、茶草場農家の紹介等を実施する。

テーマ	工場内電気設備の LED 化による CO2 削減
インパクトリーダー	気候
取組内容	工場内電気設備の LED 化
SDGs との関連性	 <p>13.3：気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。</p>
KPI	工場内電気設備について毎年 10%ずつ改善し、2027 年において 100%LED 化を達成する。

iii 経済面

テーマ	「山啓会」の会員増員による生産から消費までの連携強化
インパクトリーダー	経済収束
取組内容	「山啓会」会員の増員
SDGsとの関連性	<p> 2 飢餓をゼロに</p> <p>2.4：2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。</p> <p> 9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>9.1：全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。</p> <p> 10 人や国の不平等をなくそう</p> <p>10.2：2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p>
KPI	「山啓会」会員について、毎年2社ずつ増加させ、2027年において会員数63社を達成する。

(3) ポジティブおよびネガティブなインパクトの成果・低減が期待できる事項

i 社会面

テーマ (関連するインパクトとポジティブ・ネガティブの別)	労働安全管理体制の確保（健康・衛生、雇用、ネガティブ） 就業規則改定に伴う給与面での資格取得バックアップ（教育、ポジティブ） 高齢者 65 歳定年の雇用延長（雇用、ポジティブ）
インパクトリーダー	健康・衛生、教育、雇用
取組内容	就業規則の改定
SDGs との関連性  	4.4：2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。  8.3：生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。  8.5：2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。
KPI (関連するインパクトとポジティブ・ネガティブの別)	2024 年 12 月までに就業規則の改定を行う ・労働安全管理体制の構築（健康・衛生、雇用、ネガティブ） ・給与改定による資格インセンティブの付与（教育、ポジティブ） ・定年の 70 歳引き上げ（雇用、ポジティブ）

(4) 地域において認識される社会的課題・環境問題への貢献

- ・安全かつ良質なお茶の提供により、消費者の健康増進とウイルス滅菌効果による予防としての利用による社会への貢献が期待される食材である。
- ・従業員の労働安全性の確保、知識向上と給与面での改善、高齢者雇用の促進により、高齢化社会の到来により今後益々要請されている雇用の安定と有効活用による社会への貢献が期待される。
- ・掛川市の主要産業である「お茶」の生産から製造までの工程を、小学生・中学生に見学および職場体験を通して認知してもらうことにより、「お茶」の文化を理解し、更にはお

茶関連事業会社への就職等による文化・技術の伝承にも繋がるものである。

- ・茶草葉農法により、自然由来の茶園運営による生態系へも良好な環境を提供し、自然な景観の保護にも繋がる。
- ・照明のLED化、冷蔵庫の更新時の省エネ化対応による大気、気候へ配慮した取り組みも行っていく。
- ・「山啓会」の会員増加による地域連携の増強と収入安定化による地域経済への貢献も期待できる取り組みを行っていく。

## 8. モニタリング

### (1) モニタリング体制

山啓製茶では、本P I Fの組成にあたり横断的なプロジェクトチームを組成した。齋藤社長を統括責任者、徳増専務をプロジェクトリーダーとした以下のプロジェクトチームとなっている。同社の企業理念、経営方針を基に、事業実績、企業活動等の棚卸しを行い、本P I Fのインパクトの特定および目標とK P Iの策定を行なった。

本P I F実行後においては、決定したインパクトの内容やK P Iを営業会議・朝礼等で社員へ周知し、関連するサプライチェーンへも通達し、達成に向けた連携を図り、プロジェクトチームを中心に山啓製茶全体でK P Iの達成に向けた推進体制を構築していく。

#### 統括責任者

代表取締役社長 齋藤 徹

#### プロジェクトリーダー

取締役専務 徳増 紀美子

#### プロジェクトチーム

執行役常務 渡邊 直利

執行役常務 渡邊 高良

#### アドバイザー

代表取締役会長 齋藤 松太郎

### (2) モニタリングの頻度と方法

本P I Fで設定したK P Iおよび進捗状況については、山啓製茶と清水銀行および当社の担当者が定期的な場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回は実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。

## 本評価に関する説明

1. 本評価書は、清水地域経済研究センターが、清水銀行から委託を受けて実施したもので、清水地域経済研究センターが清水銀行に対して提出するものです。
2. 清水地域経済研究センターは、依頼者である清水銀行及び清水銀行がポジティブインパクトファイナンスを実行する山啓製茶から供与された情報や山啓製茶へのインタビュー等で収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果・見通し等を保証するものではありません。
3. 清水地域経済研究センターが本評価に用いた情報は、信頼できるものと判断したものはあるものの、その正確性等について独自に検証しているわけではありません。清水地域経済研究センターはこれらの情報の正確性、適時性、完全性、適合性その他一切の事項について、何ら表明または保証するものではありません。
4. 本評価は、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱したPIF原則及びPIF実施ガイド、ESG金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則って行っております。

〈評価書作成者〉

〒424-0941

静岡市清水区富士見町2番1号

株式会社清水地域経済研究センター

取締役 福井 茂

Tel 054-355-5510、Fax 054-353-6011



## 第三者意見書

2022年7月29日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

山啓製茶株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社清水銀行

評価者：株式会社清水地域経済研究センター

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、清水銀行が山啓製茶株式会社（「山啓製茶」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社清水地域経済研究センターによる分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。清水銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、清水地域経済研究センターと共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、清水銀行及び清水地域経済研究センターにそれを提示している。なお、清水銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体



- である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
  - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

---

### PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

---

清水銀行及び清水地域経済研究センターは、本ファイナンスを通じ、山啓製茶の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、山啓製茶がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

### PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

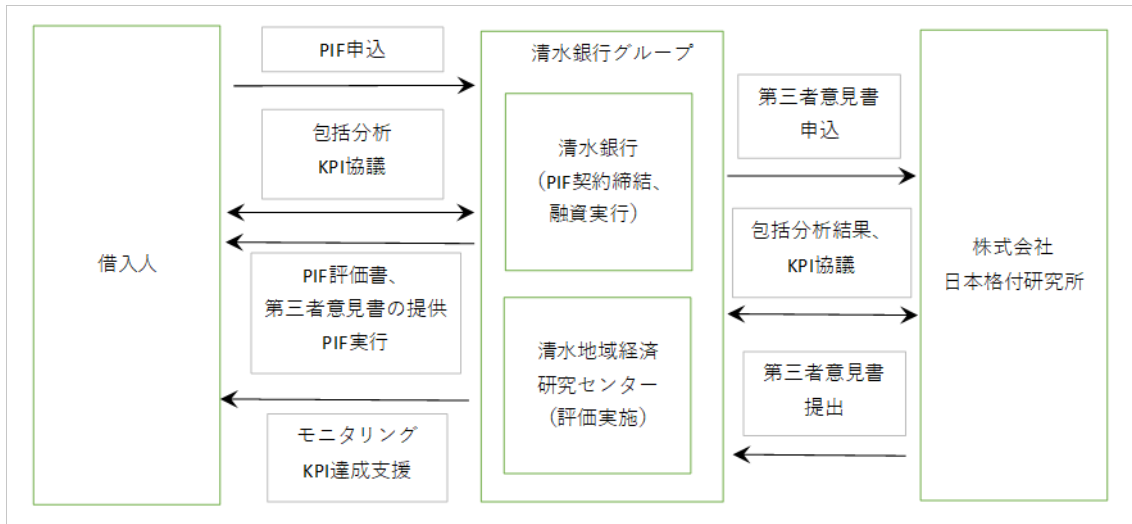
---

JCR は、清水銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 清水銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

---

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：清水銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、清水銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、清水銀行からの委託を受けて、清水地域経済研究センターが分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

### PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て清水地域経済研究センターが作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

### PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、清水地域経済研究センターが、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。



### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である山啓製茶から貸付人である清水銀行及び評価者である清水地域経済研究センターに対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



**JCR Sustainable**  
**PIF for SMEs**

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

---

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

---

梶原 敦子

担当アナリスト

川越 広志

---

川越 広志



### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース  
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であることを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものも、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマースルメンバー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル